

3 子ども未来部各課の仕事と課題など

課の名称	業務内容、課題など	
子ども政策課	【主な業務内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども及び子育てに関する施策の企画、調査及び総合調整を行います。 ・少子化対策に関する施策を統括・調整しています。 ・福祉事務所の事務(子ども未来部が分掌する事項に限る)の調整を行います。 ・部内の財務及び庶務を総括しています。 	
	課題①	公立保育所民営化の推進
	取組内容	岐阜市公立保育所民営化基本計画に基づき、公立保育所の民営化を推進します。
	実施状況	5回の移管先法人選考委員会を経て、令和4年4月から民営化する保育所の移管先法人を決定しました。今後は、移管先法人、保護者、市による三者懇談の場を設置し、円滑な移管を進めてまいります。
	課題②	高島屋南地区公共施設整備事業(子育て支援施設)
	取組内容	高島屋南地区再開発ビル内に開設する子育て支援施設の実施設設計を踏まえ、管理運営計画を策定します。
	実施状況	子育て支援団体のご意見を伺いながら管理運営計画を策定しています。
	課題③	男性の育児参画支援(ぎふし共育都市プロジェクト)
	取組内容	夫婦で共に子育てを行う「共育」する家庭を増やし、合計特殊出生率の増加を目指します。
	実施状況	パパ大学、父子旅行、情報発信、共育企業認定の各事業を予定どおり実施しました。

課の名称	業務内容、課題など	
子ども若者・総合支援センター “エールぎふ”	【業務内容】 【対象者】 【相談内容】	0歳～20歳前までの子ども・若者の不安や悩みに関する相談・支援を行います。 子ども・若者本人、保護者、教職員など ・育児やしつけなどの子育てや養育 ・乳幼児期、学齢期等の発達に関する相談・支援 ・不登校や教育全般に関する相談・支援 ・問題行動、いじめ、非行、就学・就労に関する相談・支援 ・「親子教室」「幼児支援教室」「子ども・若者自立支援教室」の運営 ・医師、弁護士、カウンセラーによる専門相談
	課題①	児童虐待防止対策の強化
	取組内容	平成31年4月に、“エールぎふ”に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。引き続き、在宅支援に重点をおいた児童虐待未然防止の強化を図ります。
	実施状況	児童虐待事案については、岐阜県中央子ども相談センターと全件共有し、安否確認等を含め関係機関と連携を図り対応しています。また、心理専門職員の配置により、その専門性を生かした支援を進めています。
	課題②	子ども・若者の理解と適切な支援
	取組内容	子ども・若者の困り感とそれにつながる要因を把握し、一人一人の特性に応じた支援ができるよう保護者や指導者に具体的な助言を行います。(発達段階によって本人への助言も含む)
	実施状況	困り感をもつ子ども・若者が所属する幼稚園、保育所(園)、学校等を訪問し、保育・授業参観や聞き取り等を通して実態を把握し、情報を整理した上で支援方法等の助言を行っています。また、必要に応じて発達検査・フィードバックを行い、保護者と指導者の間で支援方法の共通理解を図ったり、社会資源を紹介したりしています。
	課題③	家族支援の強化
	取組内容	家族相談の機会を増やすとともに、「ゆったりゆったり」「ぼちぼちいこか」「ゆうゆうと」の3つの保護者の会やペアレント・トレーニングを実施し、保護者が子どもとの関わり方を学べる場、子育て不安の軽減につながる場を提供します。
	実施状況	コロナ禍で、3つの保護者の会「ゆったりゆったり」「ぼちぼちいこか」「ゆうゆうと」は、回数を減らしての開催となりました。また、ペアレント・トレーニングも開始時期を遅らせたが、お話し編、基礎編全5回、応用編全6回、フォローアップ編1回のシリーズ研修として138名の参加がありました。
	課題④	関係機関とのネットワークの構築
	取組内容	複雑多岐に渡る相談内容に対し、関係機関とネットワークを構築し、各機関の強みを生かした支援ができるよう連携を強化します。困り感を抱く子ども・若者本人のみならず、その家族を地域で支えるネットワークを構築します。
	実施状況	岐阜市要保護児童対策地域協議会や“エールぎふ”ネットワーク会議等を開催し、ケースの進行管理や事例研究を通して、望ましい支援の在り方を検討しています。スクール・ソーシャル・ワーカーを中心とした拡大ケース会を実施し、複数の目による見守りと支援ができる体制を作っています。

課の名称	業務内容、課題など	
子ども支援課	<p>【主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当の受付認定支払事務を行っています。 ・私立幼稚園での幼児教育無償化に関する認定支払事務などを行っています。 ・小児慢性特定疾病医療、養育医療、育成医療（自立支援医療）の認定支払事務、不妊治療費の助成を行っています。（特定不妊治療については国の制度改革に伴い、1月以降の治療終了分から所得制限の撤廃、2回目以降の助成額の拡大などの改正をしています。） ・育英資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務を行っています。 ・女性への暴力に関する相談、ひとり親家庭へ就業等自立に向けた支援相談などを行っています。 ・市内各地域にある「子どもの遊び場」の遊具等の点検整備を行っています。また、児童館・児童センター、ドリームシアター岐阜の管理運営を指定管理者に委託しています。 ・その他、子ども・子育てにかかる相談・窓口業務を行っています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による市民生活への支援として、子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金ほか、市独自のひとり親家庭への応援金を支給しています。 	
	課題①	私立幼稚園利用者への幼児教育無償化事業の円滑な実施
	取組内容	令和元年10月分から開始した、幼児教育無償化を実施するため、保護者への認定業務、保育認定者への預かり保育、副食費の償還払い等業務を実施します。
	実施状況	令和3年2月現在約6,200人の保護者に施設等利用給付認定をしています。認定期間到来者へは、変更の手続きを随時依頼します。保育の必要性のある2号認定等の方への預かり保育の償還払いや、副食費の償還払いの対象者へ案内し、円滑な支払いに努めます。
	課題②	ひとり親家庭等に対する支援の強化
	取組内容	ひとり親家庭生活実態調査の結果をとらえ、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援として、従前からのメニューと新たな支援策を結び付け、きめ細かな支援策を推進します。また、養育費に関する新たな支援策を検討します。
	実施状況	令和2年度新規事業として、ひとり親家庭就業・自立支援センターと連携を図り、看護学校受験個別支援、就職面接等用のスーツ貸出を行うほか、離婚にかかる養育費相談から技能講習、就業相談など実施しています。養育費支援制度については来年度実施を目指し、国の動向等を注視し制度設計を進めます。
	課題③	多胎児家庭への支援
	取組内容	多胎児家庭の方へ、子育てにおいて、社会からの孤立防止・身体的・精神的な負担を軽減するため、ファミリーサポートセンター事業の活用を促進し社会とつながるきっかけづくりを目指します。
実施状況	令和2年度新規事業として、未就園の多胎児を養育する家庭を対象に、ファミリーサポートセンター事業の利用料を、1年間に限定し年間30時間まで利用料を償還払いします。	

課の名称	業務内容、課題など	
子ども保育課	【主な業務内容】 ・市内の保育所(園)等への入所案内(毎月)や保育料等の認定事務、施設型給付事務を行っています。 ・市内にある公立保育所20か所を運営・管理しています。 ・市内の民間保育園、認定こども園、小規模保育等の認可・指導を行っています。 ・市内の保育所(園)等の給食(献立計画)関連業務を行っています。	
	課題①	「待機児童数」ゼロの継続
	取組内容	毎年増加傾向にある保育ニーズの把握に努め、それに応じた供給量を確保するため、民間事業者の施設整備等に向けた協議の推進や公立保育所の定員見直しなどを検討していきます。
	実施状況	「待機児童数」ゼロを継続しています。
	課題②	市内の保育所(園)等の資質向上
	取組内容	公立保育所や民間保育園等に勤務する職員(保育士等)を対象とした、様々な研修(学習会)を定期的開催していきます。また、各施設への現地監査を計画的に実施しています。
	実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在は研修等の開催や、現地監査の実施は見送っておりますが、環境が整い次第、できるものから順次再開しています。
	課題③	安全・安心な保育の提供
	取組内容	障がい児などへの適切な支援、食物アレルギー児童への対応、感染症などの予防策など児童の安全・安心を確保していきます。
	実施状況	特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々なリスクの低減に向けた取り組みを実施しています。